ふるさと納税とは

「ふるさと納税」とは、税収に悩む地方自治体のため、2008 年に創設された制度ですが、実際には「寄附金」扱いとなります。寄附金のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除されます。
いま納めている個人住民税の一部を対象の自治体に使ってもらうことができる制度といえます。寄附の方法・寄附に対する特典は各区市町村によって異なりますので、詳細は問い合わせてください。
また、税金の控除を受けるには、所轄の税務署に所得税の確定申告が必要になります。
◆ 本制度の主な特徴 ◆
①自分の地元以外にも寄附できる
②複数の自治体に寄附できる
③多くの自治体で使い道を選ぶことができる
④税金の一部が控除（所得税・個人住民税）される
⑤自治体によっては記念品や特産物プレゼントがもらえる